

質問 2-5 滋賀県が実施した宅地嵩上げや二線堤による大戸川流域の治水代替案では、事業費が 97 億円であり、大戸川ダムの事業費 1,000 億円より経済的ですが、如何でしょうか。

(回答)

- 大戸川ダムは、大戸川流域の治水のためだけを目的とした施設ではなく、宇治川、淀川のために必要な施設です。そのため地方負担分として、受益を受ける滋賀県、京都府、大阪府に応分の負担を求めていくこととなります。それぞれの負担割合については、今後関係者との協議を踏まえて決定することになりますが、現計画の負担割合は、地方負担分が事業費の 30%で、その約 2.5%が滋賀県負担分となります。
- なお、大戸川ダムに関する滋賀県の今後の負担額は約 3.6 億円を見込んでいますが、ダム本体だけでなく付替道路による地域の利便性向上にも資するものです。

(参考)大戸川ダム滋賀県負担額

①既支出額	10.0 億円	
②不要支出額	3.3 億円	
③施工済額	6.7 億円	治水関係用途
④未施工額	3.6 億円	全体額×30%×2.54%
⑤還付金負担額	0.2 億円	同上
⑥新事業費	10.6 億円	③+④+⑤
⑦不要支出を含む新事業費	14.0 億円	②+⑥

※本質問は、平成20年8月25日に開催された滋賀県議会「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」において、滋賀県から寄せられた質問に対して近畿地方整備局から回答した内容を中心に整理したものです。なお、現在は時点更新も含め内容を精査しており、最新の情報ではない場合があります。